

□お断りとお願い□

本資は徳島中央広域連合消防本部が一例として独自で作成したものです。
事業所の実態に沿った消防計画の作成をお願いします。

〇〇ビル 消防計画

第1章 総 則

[目 的]

第1条 この計画は、〇〇ビルの防火管理業務について必要な事項を定め火災等の災害の予防及び人命安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。

[消防計画の適用範囲]

第2条 この計画は、〇〇ビルに勤務し又は出入りする全ての者に適用するものとする。

[防火管理者の権限と業務]

第3条 防火管理者は、〇 〇 〇 〇とし、この計画についての一切の権限を有し次の業務を行うものとする。

役職ではなく、防火管理者の氏名を記載してください。

- (1) 消防計画の作成及び変更
- (2) 消火、通報、避難訓練の計画とその実施
- (3) 建築物、防火避難施設、火気使用設備・器具、危険物施設等の自主検査及び消防用設備等の点検の実施とその指導監督
- (4) 火気の使用又は取扱いに関する指導監督
- (5) 収容人員の把握と安全管理
- (6) 管理権原者に対する助言及び報告
- (7) その他防火管理上必要な業務

[消防機関への報告及び連絡]

第4条 防火管理者は、次の業務について消防機関への報告届出及び連絡を行うものとする。

- (1) 消防計画の提出（変更の都度）
- (2) 建築物及び諸設備の設置又は、変更の事前連絡並びに法令に基づく諸手続き
- (3) 消防用設備等の点検結果の報告
- (4) 自衛消防訓練時における事前通報及び指導の要請
- (5) その他防火管理について必要な事項

[防火管理業務の記録]

第5条 防火管理者は、法令等に基づく届出、建築物の増改築等の工事、消防用設備や危険物施設の点検及び整備、消防訓練など防火管理業務に関する一切の事項についての実施状況を別紙1「防火管理業務記録表」に記録するものとする。

第2章 予防管理対策

〔予防管理組織〕

第6条 日常の火災予防及び地震時の出火防止を図るため、防火管理者のもとに火元責任者を並びに建築物、防火避難施設、火気使用設備・器具、危険物施設等及び

本資では別表1を別紙で作成（巻末の「火元責任者の指定」を参照）しています。

〔火元責任者の業務〕

第7条 火元責任者を別表1「火元責任者の指定」のとおり定め、次の業務を行うものとする。

- (1) 担当区域内の建築物、火気使用設備・器具、危険物施設等の点検
- (2) 担当区域内の消防用設備等の点検
- (3) 地震時における火気使用設備・器具の点検
- (4) 防火管理者の補佐

自主検査は、消防計画に従って、実施する必要があります。防火対象物点検が義務となっている防火対象物に関しては、自主検査の実施状況を防火管理維持台帳に保管する必要があります。

※防火対象物点検義務対象物とは

- ・特定防火対象物で収容人員が300人以上
- ・特定用途部分が地階又は3階以上に存するもので、直通階段が屋内に1系統のみのも

〔消防用設備等の自主検査〕

第8条 第6条に基づく自主検査の実施時期及び検査員は次のとおりとする。

なお、自主検査については、別紙2「自主検査表」に基づき検査員が定期的に行うものとする。

別紙2その1～8のうち、該当する設備や施設の検査を実施してください。

定めた実施月に、自主検査を実施してください。（別表3参照）

検査項目（消防用設備等）	実施月		検査員等	
	6月	12月	〇〇	〇〇
消火器	6月	12月	〇〇	〇〇
屋内消火栓	6月	12月	〇	〇〇
自動火災報知設備	6月	12月	〇	〇〇
誘導灯	6月	12月	〇	〇〇
	月	月	指定した自主検査員の氏名や役職等を記載する。 例 消防たろう（氏名） 副店長（役職） 等	
	月	月		
	月	月		
検査項目	実施月		検査員等	
建築物等	6月	12月	〇〇	〇〇
防火避難施設	6月	12月	〇〇	〇〇
火気使用設備・器具	6月	12月	〇〇	〇〇
電気設備				
危険物施設等				

防火対象物に設置された設備を記載してください。

消防用設備等の法定点検の結果報告の頻度は、特定防火対象物で1年に1回、非特定防火対象物で3年に1回です。また、報告先は管轄署（東・中・西）となります。

〔消防用設備等の法定点検の実施及び報告〕

第9条 消防用設備等の法定点検実施時期及び点検実施者は次のとおりとする。

また、消防用設備等の法定点検の結果について、__年に1回、徳島中央広域連合__消防署長に報告するとともに、「維持台帳」に記録するものとする。

法定点検			
消防用設備等	実施月		点検業者等
	機器点検	総合点検	
消火器	6月 12月	月	〇〇設備
屋内消火栓設備	6月 12月	12月	
自動火災報知設備	6月 12月	12月	
誘導灯	6月 12月		
	防火対象物に設置された設備を記載してください。		
	月 月	月	
	月 月	月	
	月 月	月	

6か月に1回の機器点検と1年に1回の総合点検を行う必要があります。

- 機器点検：外観又は簡易な操作による確認をする点検
- 総合点検：実際に消防設備を作動させ、総合的な機能を確認する点検

※消火器及び簡易消火器具、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、消防用水、非常コンセント設備、無線通信補助設備については機器点検のみとなります。

第3章 火災予防措置

[防火管理者への連絡事項]

第10条 次に掲げる事項を行おうとする者は、事前に防火管理
理上必要な指示を受けなければならない。

- (1) 指定場所以外で臨時に火気を使用するとき。
- (2) 各種火気使用設備・器具を設置又は変更するとき。
- (3) 改装、模様替え等を行うとき。
- (4) その他防火管理上必要な事項

[従業員の遵守事項]

第11条 〇〇ビル に勤務する全ての者は日常を通じて各種災害を防止するため、
次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 避難階段、通路、ロビー、ホール等には、避難上支障となる物品を置かないこと。
- (2) 消防用設備等の周辺には、装飾等をせずその機能を阻害しないこと。
- (3) 火災を発見した場合は、消防機関（119）に通報するとともに防火管理者に連絡し、災害時の活動計画に定める任務分担により適切な行動をとること。
- (4) 喫煙は、指定した場所で行うこと。

[火気使用時の遵守事項]

第12条 火気等を使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 厨房内は、常に整理整頓しておくこと。
- (2) 火気使用設備・器具は、使用前、使用后必ず点検を行い、安全を確認すること。
- (3) 工事を行う者は、火気管理について防火管理者の指示を受けること。
- (4) 終業時には、吸いがら等を指定場所へ集めること。

第4章 自衛消防活動対策

〔自衛消防の組織と任務分担〕

第13条 〇〇ビルの自衛消防組織として〇 〇 〇 〇を自衛消防隊長とし、自衛消防隊を別表2「自衛消防隊編成表」のとおり指定する。

特段の理由がない場合は防火管理者が自衛消防隊長に就任します。

〔避難経路図等〕

第14条 防火管理者は、人命安全を確保するため消防用設備等の設置位置及び屋外へ通じる避難経路図を作成し、従業員全てに周知徹底しなければならない。

本資では別表2を別紙で作成（巻末の「自衛消防隊編成表」を参照）しています。

（別図参照）

建物の平面図に避難経路の矢印を明記するなどで経路図を作成し、消防計画に添付してください。

第5章 震災対策

〔震災予防措置〕

第15条 防火管理者及び火元責任者は、地震時の災害を予防するため第2章に基づく各施設器具の検査に合わせて、次の事項を行うこと。

- （1）建築物、建築物に付随する施設物（看板、窓枠、外壁等）及び陳列物件の倒壊、転倒、落下の有無の検査
- （2）火気使用設備・器具の転倒、落下防止及び自動消火装置、燃料等の自動停止装置等についての作動状況の検査
- （3）危険物施設における危険物品等の転倒、落下等の有無の検査

〔地震後の安全措置〕

第16条 火元責任者は、地震後、建築物、火気使用設備・器具等の点検、検査を行い、防火管理者に報告し、その安全を確認後、使用を開始すること。

〔震災に備えての準備品〕

第17条 震災に備え次の品目を常に持ち出せるよう準備しておくものとする。

印鑑、契約書類、非常用持ち出し品（飲料水、非常用食料、医薬品、懐中電灯等）

〔地震時の活動〕

第18条 地震時の活動は、第4章によるほか、次の措置を行う。

- （1）火災が発生した場合は、全力をあげて消火にあたる。
- （2）防火管理者は、被害の状況を店内及び周辺に必要事項を指示すること。また、市からの情報を積極的に収集すること。
- （3）避難場所は〇〇〇〇小学校とする。

避難場所は近くの学校や公民館などが該当します。市の防災マップなどを確認してください。

(4) 避難場所への避難開始は、防災機関の避難勧告又は、自衛消防隊長の判断により行う。

第6章 教育及び訓練

[防災教育及び訓練の実施時期]

第19条 防火管理者は、従業員等に対して次により防災教育及び訓練を行う。

種 別	実施月	内 容	
防災教育	1 2 月	1 教 育 ・ 消防計画の周知徹底及び従業員の任務について ・ 火災予防上の遵守事項について ・ 発災の周知要領及び避難誘導要領について ・ 震災対策について ・ その他火災予防上必要な事項について	
総合訓練	1 2 月	2 訓 練 ・ 総合訓練は、それぞれの訓練を連携して総合的に行う。 ・ 部分訓練は、通報連絡、消火、避難誘導の訓練を個別に行いそれぞれの任務及び行動の確認をする。	
部 分 訓 練	通報連絡	6 月	通報連絡訓練 発災の確認後、建築物内に周知し消防機関に通報する訓練 消火訓練 消火器や屋内消火栓を使用した初期消火の訓練 避難誘導訓練 避難誘導要領に基づき、避難誘導の訓練を行う。また、避難経路の確認を行う。 その他訓練 消防計画に基づき、必要に応じて実施する訓練。
		1 2 月	
	消 火	6 月	
		1 2 月	
	避難誘導	6 月	
		1 2 月	

所定の回数の訓練が実施できるように、任意の時期を記載してください。訓練の実施回数は次のとおりです。

特定防火対象物： 消火、避難訓練 ⇒ 年に2回以上
 通報訓練 ⇒ 当該計画に定めた回数
 非特定防火対象： 当該計画に定めた回数

[自衛消防訓練の通知]

第20条 防火管理者は、自衛消防訓練を実施する場合は、様式第8号「消火訓練及び避難訓練実施計画書」により徳島中央広域連合〇消防署長に通知するものとする。

届出先は管轄署（東・中・西）となります。

【防火管理業務の一部委託 あり ・ なし

常駐方式 巡回方式 遠隔移報方式

・ 受託者の行う防火管理業務の範囲、防火管理業務の方法は別表3「防火管理業務の委託状況表」のとおりとする。

・ 受託者

会社名 : ○○管理株式会社

電話番号 : ○○○-○○○-○○○○

所在地 : 徳島県○○市○○町

付 則

この消防計画は、 ____年__月__日から実施する。

別表2 自衛消防隊編成表

自衛消防隊長 (○○ ○○)	通報連絡係 (○○ ○○) () (○○ ○○) () 消火係 (○○ ○○) () (○○ ○○) () 避難誘導係 (○○ ○○) (○○ ○○) (○○ ○○) (○○ ○○) 応急救護係 (○○ ○○) () (○○ ○○) ()
担 当	任 務 内 容
自衛消防隊長	<input type="checkbox"/> 自衛消防活動に必要な指揮、命令を行う。 <input type="checkbox"/> 消防隊と密接な連携を図る。 <input type="checkbox"/> 避難状況の把握を行う。
通報連絡係	<input type="checkbox"/> 119番通報を行う。 <input type="checkbox"/> 内線電話で拡声を行い火災の発生を知らせる。
消火係	<input type="checkbox"/> 消火器を積極的に活用して初期消火にあたる。 <input type="checkbox"/> 各階の消火器を火災場所に集め同時に使用する。 <input type="checkbox"/> 天井に火が燃え移った場合、消火できないと判断した場合 にあつては、速やかに安全な場所に退避する。
避難誘導係	<input type="checkbox"/> 1階の非常口を開放して客の避難誘導にあたる。 <input type="checkbox"/> 避難器具の使用は、階段からの避難ができない場合に使用 する。
応急救護係	<input type="checkbox"/> 負傷者に対し適切な応急処置を行う。 <input type="checkbox"/> 救護者の負傷の状態を把握し、救急隊へ迅速に引き継ぎを 行う。

別表3 防火管理業務の委託状況表

防火管理業務の委託状況表

常駐方式
 巡回方式
 遠隔移報方式

(年 月 日現在)

防火対象物名称	〇〇株式会社
管理権原者氏名	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
防火管理者氏名	〇〇株式会社 〇〇課長 〇〇 〇〇
受託者の氏名及び住所（法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地）	氏名（名称） TEL _____ 〇〇管理株式会社
	住所（所在地） 徳島県〇〇市〇〇町〇〇 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 担当事務所 TEL _____ 〇〇管理株式会社 〇〇支社
受託者の行う防火管理業務の範囲	<input type="checkbox"/> 建築物内及び敷地内の火気使用箇所の点検監視業務 <input checked="" type="checkbox"/> 火災異常の遠隔監視及び現場確認業務 <input checked="" type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 （ <input type="checkbox"/> 初期消火 <input checked="" type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他 _____） <input type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の管理 <input type="checkbox"/> その他 [_____]
受託者の行う防火管理業務の方法	<input type="checkbox"/> 常駐方式 [※常駐場所、常駐人員、委託範囲、委託時間帯等] <input type="checkbox"/> 巡回方式 [※巡回回数、巡回人数、委託範囲、委託時間帯等] <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔移報方式 [※現場確認要員の待機場所、到着所要時間、委託範囲、委託時間帯等]